

本日解答を受け取りました。人体骨の保管状況については非公開であらうとをからうと必見させて置きます。アイヌ民族人体骨返還を約束したものであり、現在生存している遺族を各支部毎に調査し遺族会の連名で正式に返還要求を致します。ついでに見玉氏の台帳にある遺骨発掘の部名をお知らせ願いたい。

貴学は自命達の都合や規定をタテにするかそれ
は誤りで一般人の身体と同一にしていることは本末三
トウも甚だしいものである。アイヌ民族の人体骨
は盗掘であり許諾に許される性質のものである
五月十三日の北海道少タリ協会の総会では私を中心
に全面的に協力を約束しており、貴学
が非協力的立場を取り続ける事によって
大きな人道上の社会問題になることを知ること

です。慰霊祭についても貴学の言うとおりだとす
 ならば、面会の如く毎年実施している慰霊祭は
 神主や地主、キリストを拜んで供養しても
 例年違及してはいりませんか。なぜアイ
 又民族のイナヤルバだけ違法になるのかその理由
 を明らかにされたい。イナヤルバは宗教活動で
 ない事を明確しておきます。場合によっては
 強行実施することになる事も明らかになります。
 六月十五日迄に誠意ある解答がなければ
 今迄の経過をマスコミに発表し公開の上
 批判を受け止め、貴学の非人道的な術
 研究を糾断致しますから御承知置
 き下さい。

人の遺体を勝手に集め、収し慰霊祭も許
 さぬと言ふ事は絶対許されません。

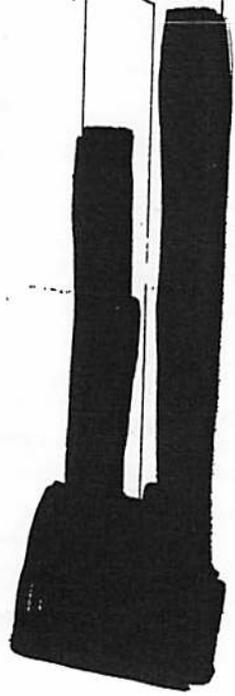
貴方の都合による解決ではなく人関々係を
主として論議を以て下さい。

国会議員を通過して文部省に申し入れ
して解決する方法もあり併行して
実施致します。私の本意など全く無視
していることは俄慢にも限度があります。
ウタリ協会の理事長金圓協力するから
イナルバだけには実施出来るよう努力
してくれと依頼されたことは此の肉題は
金円又民族の非心願になつてゐることを
強く認識されたい

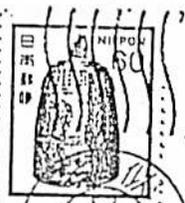
以上

北海道大学医学部

事務長 田中 昭一 殿



060-□□



郵便番号は
ハッキリと

札幌市北区北十五条西七丁目

北海道大学医学部

事務長田中昭一殿

4/17 受信

